

大学院工学研究科博士後期課程における授業科目・授業担当教員の  
新設・変更又は廃止の取扱いについて

(平成13年1月22日第19回研究科委員会承認)

平成16年3月8日一部改正

平成16年9月21日一部改正

平成20年4月1日一部改正

博士後期課程各講座において、授業科目・授業担当教員の新設・変更又は廃止したい時は、当該専攻長の了承を得たうえ、研究科学務委員会を通して別紙様式により研究科長に申請するものとする。

研究科長は、当該申請事項について大学院工学研究科学務委員会に審議を付託するものとする。

(別紙)

平成 年 月 日

工学研究科長 殿

研究科学務委員

新設

授業科目・授業担当教員の変更について

廃止

新設

下記のとおり変更したいので、よろしくお願いいたします。

廃止

記

	授業科目	担当者	理由
新旧			